

広報 さし

84
★ 12-1

編集と発行 佐井村役場 総務課
青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20番地
電話 0175 (38) (代) 2111

佐井村村民憲章

- 一、学ぶ意欲をもち、知性と良識のあふる村をつくります。
- 一、健康と安全を心がけ、明るく楽しい村をつくります。
- 一、勤労を喜び、力を合わせて豊かな村をつくります。
- 一、自然を守り、人を愛し、心やさしい村をつくります。
- 一、心身ともに健全な子の育つ、暖かい家庭と村をつくります。



郷土芸能発表大会

十一月二日、佐井小学校講堂を会場に、第八回郷土芸能発表大会が行われました。

各地区から十六の出し物があり、詰めかけた村民のみなさんから盛大な拍手が送られていました。

今年の七月に県の無形民俗文化財に指定された福浦歌舞伎の「忠臣蔵」矢越若者会が数十年ぶりに上演する「弥次喜多」などの熱演が続き、みなさんを喜ばせていました。

会場には、当村とゆかりの深い北海道留萌地方の神楽を研究している旭川大学経済学部の徳田教授も顔をみせ、興味深そうに見入っていました。

今後も一層の活躍を

佐井村表彰式典

十一月三日、振興センターで、昭和五十九年度佐井村表彰式典が行われました。

長年にわたり村の各分野に尽くしてきた功労者二十二名に村長が感謝状を贈り表彰しました。

被表彰者を代表して、田名部武勇さんから謝辞があり、今後一層の活躍を誓われていました。

今回の受賞者は次の方々です。

○地方自治功労者

東出 昇
内田 俊雄



▲表彰式典

第一回佐井村物産展

十月二十六日二十七日の両日、佐井村農業研修センターを会場に第一回、佐井村物産展が開催されました。

農林水産、商工、観光と村の産業を一堂に会し、その現状について村民に対して認識を深めさせ、将来への展望を図るとともに、農林水産物の収穫に感謝し、農林漁家の生産意欲と技術を高揚させ、村産業の活性化と一層の発展を期するために実施されたものです。会場には、各産業から多数の出品があり、また農産物・水産物の即売会や、料理の実演、健康展、などなど多数の催し物があり、初

○民生安定保健衛生功労者

宮川 忠
樋口 よい
石澤 みさ
田名部 武勇

○消防防災功労者

藤田 貞雄
池田 保雄

○納税功労者

田中 勝次

○善行功労者

三上 士郎
松谷 ミヤ
品田 ミネ
石澤 正子
山本 れい

日から大勢の人たちが詰めかけ大盛況でした。

村では、今回は早くから村民のみなさんへ呼びかけて、より一層中身の濃いものにと考えています。今回出品された方々、また催し物に協力された方々には心から御礼と感謝を申しあげます。

物産展入賞者のみなさん

農産物

水陸稲
稲 株 優良賞 高橋 ユキ
" " 努力賞 菊池 清子
" " 高橋 クリ
" " 高橋 クリ
" " 政治

稲 株 努力賞 若山ヒロ子

玄 米 優良賞 佐賀 徳雄

" " 努力賞 川谷 繁雄

" " 努力賞 上山 行雄

" " 努力賞 宮木 かつ

" " 努力賞 奥本 くに

" " 努力賞 高橋喜代一

" " 努力賞 太田 高光

" " 努力賞 佐賀 徳雄

" " 努力賞 高橋喜代一

雑穀
種もみ 努力賞 高橋喜代一

小麦 優良賞 渡辺 一夫

ナタネ 努力賞 高橋 クリ

小豆 加藤 りよ

" 横濱 清

" 下山きみよ

" 川畑 とさ

大豆 若山 陽一

そば 工藤 アサ

野菜
ゆり 優良賞 萬谷千代子

" " 努力賞 佐藤 きみ

" " 努力賞 佐藤 良一

ばれいしょ " 高橋 クリ

" " 高橋 クリ

ほうれん草 " 加藤 りよ

" " 坪谷むつ子

" " 川谷 ハル

京水菜 " 川谷 ハル

春菊 " 川谷 ハル

白菜 " 上山 ふさ

キャベツ " 下山きみよ

カボチャ " 若山ヒロ子

" " 川谷 ハル

大根 " 上山 ふさ

果樹
なしヒメコン 努力賞 三戸 良蔵

林産物

食品
しいたけ 優良賞 紀伊 光一

" " 努力賞 佐藤 良一

" " 高橋 クリ

木工品
ついたて 奨励賞 ひばの会

水産物

昆布 優良賞 川畑 清江

" " 努力賞 宮川 茂

" " 努力賞 藤田 貞雄

加工品
甘塩ワニ 奨励賞 佐井村漁協

筋子 " 佐井村漁協

" " 佐井村漁協



▲入賞者表彰式

第14回

下北地区農業委員大会

十月二十六日、振興センターを会場に、郡内各市町村の農業委員約百五十名参加のもと、第十四回下北地区農業委員大会が開催されました。



▲表彰を受けた川谷繁雄さん



▲表彰を受けた萬谷増夫さん



▲大会風景

大会に先だち、永年勤続表彰が行われ、佐井村では、萬谷増夫さん、川谷繁雄さんが表彰を受けました。

大会に入り、東通村、佐井村、大間町の各農業委員会から大会決議案が提案され、それぞれ決議されました。今回決議された佐井村農業委員会の議案の内容は次のとおりです。

農業構造政策の推進と農地流動化対策の強化に関する要望

われわれ農業委員会は、現下の厳しい農業情勢の中にあつて、農地三法の制定以来「土地と人」対

策を軸とした構造政策の推進に中心的役割を果たしてきた。

しかしながら、稲作を中心とした土地利用部門では担い手の減少とりわけ農業後継者の不足と労働力の高令化と相まって経営規模の拡大が進まず、経営構造の体質改善が遅れている。

このため、今後さらに農業の体質改善を図り、生産性の高い農業経営を確立するためには、農地の流動化対策を軸とした農業構造政策の推進は、ますます重要である。

よつて、政府ならびに国会は、左記事項の実現を図られるよう強く要望する。

記

①農地保有合理化促進事業等により、農用地区域内の農地を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除額の幅を引き上げること。

②利用権設定等促進事業などによる貸付農地を生前一括贈与および相続税納税猶予制度の特例対象に加えること。

③一般農地の固定資産税額を据え置くこと。

④農業者年金制度を改善し、農業者の老後生活の安定と農業後継者の特定保険料の引き下げを構ずること。

最後に、本大会の決議事項実現に全力をつくすことを宣言して、大会を終了しました。

共同募金の近況 11月5日現在 601,003円

「赤い羽根」の共同募金運動は、皆様方の暖かい善意に支えられ、社会福祉の進展に大きく寄与してきています。

去る十月三十一日には佐井中学校生徒会の皆さん、十一月五日には保育所の良い子のみんなが、それぞれズッシリと重い「空き缶募金」や募金箱をわざわざ事務局まで届けてくださいました。

十一月五日現在で、募金額が、六〇一、〇〇三円になっています。

目標額三四〇、九〇〇円に対して一七六・三%の達成率で、一世帯当たり五二七円になります。前年度は四四八円でしたが今年度は懸案の全国目標一世帯当たり五〇〇円を突破することができました。

みなさんの善意に厚くお礼申し上げます。



▲保育所の良い子のみなさん



▲佐井中生徒会のみなさん

原子力だより

— 温排水について (3) —

前回に引き続き、温排水についての特集です。今回は「環境調査と温排水対策」です。

原子力発電所などの建設計画をたてるときには、発電所計画地点の周辺の環境がどのような状況であるのか、さらに原子力発電所などの建設および運転によってどんな影響がどの程度あるのかをあらかじめ調べ、影響が心配されるものについては対策をたてます。

これを環境影響評価（環境アセスメント）といいます。電気事業者はこの環境アセスメントを国の定めた方法にもとづいて実施しています。

海の環境調査

海の環境調査は、温排水による温度差が予想される範囲と、さらにその周辺の海について行われます。

調査する内容は、水温の分布、水温の変化、流れの方向、速さ、水質、および魚、海底の動植物、プランクトンや魚卵などの生物についての種類や分布などです。これらはそれぞれ調査に必要な測定

具（計器）を用い、船を使ったり潜水夫が海に潜ったりして調べます。

このような調査は原則として年に四回、各季節ごとに行われます。さらに、周辺にどのような漁場があり、どんな種類の漁業が行われ、どんな魚が獲れるのかなど漁業の状況を調べます。このほか、天然記念物に指定されているような動植物がいるかどうかなど漁についても調べます。

大間町での原子力発電所計画でも昨年七月から一年間、電源開発（株）がこのような調査を行いました。その結果、一年間を通しての温排水の拡散予測が出され、去る十月二十六日に当村議会は電発からこれについての説明を受けました。

温排水の拡散予測

温排水が海域へ与える影響を予測評価するために、温排水の拡がる範囲と海の流れへの影響について拡散予測を行います。

温排水の拡散予測にあたっては温排水の量、温度、発電所周辺の海岸地形や取放水口の場合、地形

などを考えることは勿論ですが、海で調べた流れのようすを詳しく研究して、予測計算や実験の条件として用います。

また、温排水が拡散していくとき、海面から空気中に熱を放って冷えていくようすを予測するためには気象観測で得られた資料も利用します。

予測方法には、電子計算機によって行う方法と、模型実験による方法および両者を組み合わせる方法とがありますが、温排水が海の表層に放流される場合には主に電子計算機が用いられ、水中に放流される場合には主に模型実験による方法が用いられます。

影響の検討

温排水の拡散予測の結果をもとに、海の生物に関しては、遊泳力のある魚類、海底などに生息する動物や植物、浮遊しているプランクトンや魚卵、稚仔といった生物の生息状態や性質のちがいを考えて温排水の影響を検討します。とくに取放水口ちかくの海域については、魚卵や稚仔がたくさんいるところかどうか、近くに産卵場があるかなどを調べます。

漁業に関しては、漁業資源や漁場の分布状況、漁法などを考えて

影響を調べます。このほか、流れの変化による影響、霧の発生の有無なども調べます。

温排水対策

原子力発電所などを設置する際の温排水対策としては、発電所計画予定地点近くの環境を資料などによって調べ、放水口の位置をできるだけ漁場などから離れたところに設けたり、取水口は、出された温排水を取り込まないような位置に設け、必要に応じて海の底から取水する設備にするなど基本的な対策をたてます。そして、海の調査結果、温排水の拡散予測結果などを総合的に検討して最も適切な取水方法、放流方法が採用されます。

放流方法には、海の表面に放流する表層放流方式と、ある程度の深さの海中に放流する水中放流方式とがあります。（注、図参照）

いずれの方式にするかは、海域の流れ、波浪の状況、海岸線や海底の形、漁業や海生生物の実際のありさま、航路など海面の利用状況、温排水の放流量、取放水口の場所などを考えて決められます。

②温排水の放流方法＝表層放流方式は、温排水が海面にそって拡散し、海中や海底には温排水の影響

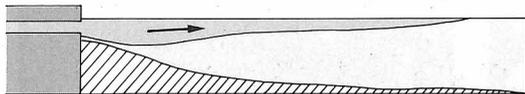
はおよびません。温排水は海の表層を広く拡がるため、空気によって冷やされることも期待できます。

一方、水中放流方式は、表層放流方式にくらべ温排水を水中で放流するため、放流する出口付近の海中への影響は多少ありますが、まわりの海水をまきこみながら浮き上がるので、海面での温排水の拡がる範囲は狭くなります。

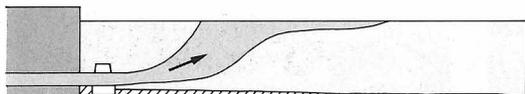
監視

発電所の運転によって周辺の海水温分布や生物の分布などがどのように変化するか、また影響が出るかどうかを監視するため、運転開始の前後に必要な項目について調査します。

(1) 表層放流方式



(2) 水中放流方式



大間町における原子力発電所立地に係る環境調査の経緯

○昭和五十一年四月二十八日付、大間町商工会長から原子力発電所新設に係る環境調査について、大間町及び大間町議会に請願書が提出される。

○昭和五十一年六月二十九日付、大間町議会で同請願書を採択し、大間町長に送付。

○昭和五十二年十二月二十八日付、大間水商発第一〇七号で、佐井村

長、風間浦村長に対し、原子力発電所立地の適否に係る環境調査についての意見を求められる。

○佐井村では、昭和五十二年十二月二十八日付佐収第一六二〇号をもって佐井村漁業協同組合に対し同意を求めたが、これに対する回答は、昭和五十三年四月七日付佐漁協発第一三〇号で回答を得た。

先進地視察

産業や教育文化などの優れた施設及び運営の状況を見聞し、それを参考により良い地域の発展に資するための先進地視察は大いに結構なことで、百聞は一見にしかずのことわざのごとく、日に新たな知識を追求する機会をつくることは必要なことであります。

さて、大間原発が提起されてから、当村でも度々原発の先進地視察が実施され、多くの人々がそれに参加しています。大方の人達の

て佐井村、風間浦村の条件付同意に基づき「大間町における原子力発電所立地に係る環境調査」の協定書に、大間町長、目時正五郎、佐井村長、松谷清治、風間浦村長、平井保光、以上三町村長間で調印協定した。

○昭和五十八年四月十四日、電源開発株式会社では国の要請を受けて、大間町、佐井村、風間浦村、その他関係者に対して、大間原子力発電所（仮称）構想に係る立地環境調査について（お願い）要請する。

○昭和五十八年八月より、電源開発株式会社において立地環境調査開始。

○昭和五十九年七月二十七日「大間町における原子力発電ATRに

感想は「巨大な工事に驚き（静岡県浜岡原発第二号機の建設には、四千人が稼働しているとのこと）素晴らしくきれいな環境の中で運転されている。温排水の悪影響は全く見られない。多くの視察団が訪れ観光地化した。立派な公共施設が数多くでき、公共事業が増えた」など等、良い事づくめに佐井の将来を展望しているかのごとく語り伝えられているようであります。

仮に大間原発が建設されても、わが村は隣接地であって、条件が

異なることを忘れないでほしい。原発の概要を知るのは大事なことだが、そのような知識で大間原発建設可否の判断をするなら、後に悔いを残さないだろうか。今までの視察は建設地のための視察であって、隣接地はどのように変化し、その地域の人々はどうのように受けとめているか知る機会のないのが残念であります。

われもわれもと参加する原発視察が単なる公費による観光旅行に終らないよう願ってやまない。

|| 視察者 ||

係る立地環境調査」中間報告。以上が現在までの経緯であります。尚、佐井村では、昭和五十八年度、五十九年度と特定財源を以って原子力発電所の正しい知識と見聞を養成するため、先例地視察研修を行い、現在まで村議会議員、漁協役員、商工会役員、総代及び行政連絡員、婦人会役員、一般漁民及び漁協研究クラブ員、村職員等、延二六〇名の実績を得ています。

先例地は、福井県敦賀市、静岡県浜岡原発、宮城県女川原発、北海道泊原発、島根県島根原発を視察研修していますが、それ以外に昆布の生態研修として釧路市にある水産庁北海道水産試験研究所にて研修を行っています。

無論、先例地視察が単に観光旅行でない事と村の一般財源を充当していない事をご理解願います。

また、立地対象地域は大間町であり、当村は隣接村であることから先例地の視察研修についてもこのことをふまえ、たとえば島根原発については立地地域は鹿島町ですが、隣接の島根町を中心に研修し、さらには北海道泊原発の視察研修についても隣接の岩内町、神恵内村についても研修を行い見聞を広めています。

火事、緊急の場合は 119番へ

サイレンの試験は毎月1日、15日（正午）
佐井消防分署 ☎2266

幸せは家族みんなの対話と協力から

第三日曜日は

家庭の日

季節労働者の職場訪問

厳しい雇用状況にある季節労働者の職場訪問を、10月29日から11月2日まで村長他担当者で実施しましたので、現地の様子を写真で紹介いたします。

今回の目的は、優良事業所の選定、安全就労の指導をすることにも、今後の雇用の見通しなどの実態を調査し、活動の参考にするためのものです。

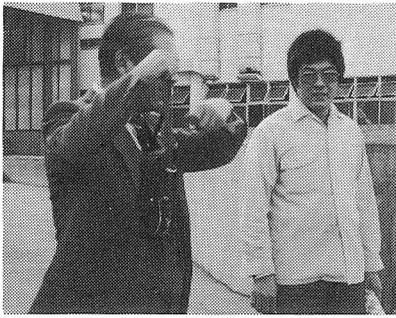
◎北北興業株



松澤嘉勝さん

◎福山通運株

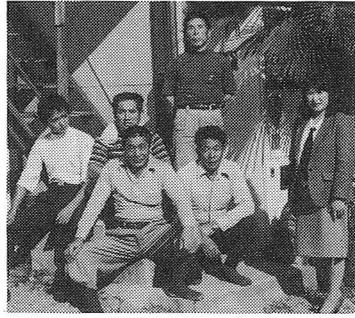
荷物の積下しが主な川岸さん。日中寝て夜から翌日の朝までの仕事。色白の肌が気になります。



川岸広さん

鉄筋工では、ベテランの皆さん。「さあ、今日も一日、頑張るぞ！」

◎春木建設工業株



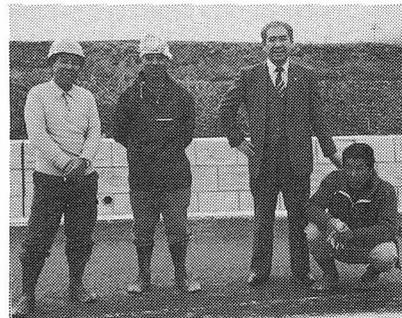
金沢明仁さん・和田喜久男さん・津田鉄男さん
高木一夫さん・金沢清士さん



現場風景

◎興和建設工業

只今、道路工事中。毎日、工藤さんの手料理で栄養をつけています。



池田定一さん・奥本浩文さん・池田洋一さん



木下重幸さん・田中正義さん・小笠原源一さん

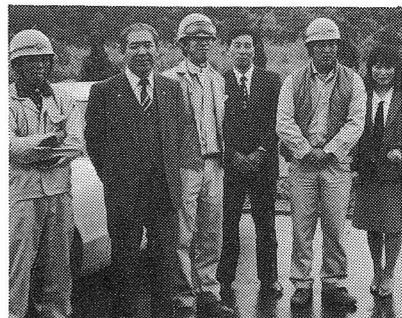


工藤すまさん

◎日本舗道株

日本舗道に勤務して長い人達ばかり。とても余裕が見うけられます。

「災害は、忘れたころにやってくる」
充分気をつけて下さいね。

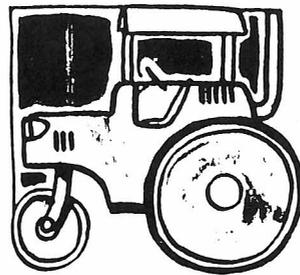


渋谷宏美さん・田名部龍之輔さん・木部歳信さん

◎職場訪問を終えて!

不況の中で短期間に高賃金の職場に就労することは、極めてきびしい現状にあります。従って、当面は次のことに気をつけなければならぬと強く感じました。

- (イ) 安定した職場を選定すること。
- (ロ) 事業所との信頼関係をつくるため、なるべく同一事業所に継続して就労すること。
- (ハ) 技能、技術(資格)を身につけること。



今月の名言

いなかで生まれ、いなかで育つたということは、教育の最良の部分である。

『若草物語』の作者として知られる米の女流作家オルコット(一八三二〜八八)のことばである。時代も、国も違うけれど、今の日本で「都会へ出たい」「東京へ行きたい」と願っている地方の青少年はきわめて多い。そして機会があると、われもわれも……と都会へ出て行く。

そのため、過疎地帯が全国に続出し、無力の老人と子どもがしょんぼり取り残されているのが現状である。

都会には何があるだろう。見せかけの華やかさ、破壊された自然、転落へのおとし穴……。都会に出るのがよいか、悪いかは、軽々に論じられないが、いなかのよさもそろそろ再認識されはじめたようだ。

もし諸君が、何かの事情で都会にあこがれつつ、いなかに住まいを余儀なくされても、けっして悲観することはない。いなかには都会にないよさがあるのだ。

大町桂月の佐井来遊と 仏浦について

佐井村中央公民館 大石 健次郎

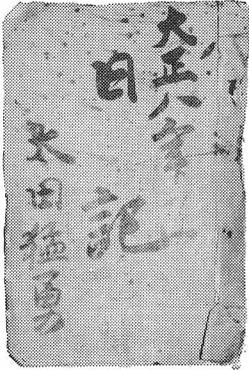
桂月の下北での足跡

大正十一年九月中旬、大町桂月は、東北本線野辺地駅から田名部にきて、宿泊した。

途中の風景を、『左は野辺地湾、右は一面の草原、四つ五つ駅はあれども人の里らしからず。木棚長く続き、放牧馬、秋に肥えたり。』と、記して

一沼に馬むれ十里尾花かな

と詠んだ。尾花は、俳句では晩秋の季題で、少し早い感じもするが、十里四方とも思える広々とした野に、いちめんにスキ穂が打ちなびき風渡る景が、十分に窺われる。桂月は、下北郡役所の山本角次郎にみちびかれ、田名部から尻屋



岬へ、自動車で向った。

山本は、大正十五年四月から、昭和十五年九月まで東通村助役を務めた。この人は、桂月が佐井へ入ってきたとき、同行している。

当時、自動車は、珍らしく、驚きをもってみられたらしく、驚き、家に逃げたり、また、『その中の勇者の、二三町ばかり自動車と競走するも可憐也。』と、書いている。

『玫瑰や自動車に走る裸体の子と、その状況を詠み、このあたりの砂浜のハマナスは、『実大にして赤く、遠くより見れば見事也。』と、賞している。

大畑村から、小林区署(いまの営林署)の、トローリーに乗り、薬研温泉に向った。溪流を賞し、流るる葉上る漁淵の底見えてと詠み、『温泉宿二軒あり。』と下風呂では、『温泉宿は高く山

に抛りて、十数軒もあり。』『青森県に其類なきのみならず。天下にも稀也。』と、大へんな気の入りよ

磯近く湯の宿高しかじか花と詠んだ。大間村まで、桂月は、自動車

来て、『自動車は大間に果てたり』と記している。大正二年五月一日から、大間と田名部間には、自動車が往復して

空と海の間長き蝦夷が島消えてかはりぬ漁火の影

と詠み、『夜に入りて、漁火長く数里に続き、北海道と恐山半島との間に一文字を成す。柔魚を釣る舟を浮べる也。その柔魚は支那に輸出するなりとかや。』と、夜景をのべ、大間崎を、『平かなる陸嘴、草花を帯びて、長く延び、少し離れたる島に、灯台立てり。』と記した。

大間灯台は、大正九年六月起工し、(八月の説あり)同十年十一月一日に、完工し初光を發した。桂月は、その翌年、ま新しい灯台をみたのである。

桂月の佐井来遊

『歩いて佐井に一宿し、明るく日、舟を雇ふ。』……桂月の佐井来遊冒頭の書き出しである。

今までの文献、また村勢要覽などの年表には、桂月来遊の月日が、ほとんど記されていない。

これについて、古佐井の故太田俊勇家に、猛勇の書きのこした、「日記」がある。大正八年一月一日から、大正十一年十二月二十六日までのものである。

大正十一年欄には、青インク・ペン字で簡潔に、九月十二日

「大町桂月先生視察来村 川崎方へ一泊 当夜山本角次郎ト会シ」

と書かれ、次に、九月十三日と月日がみられ、なぜかこれが、棒線二本で消されている。

そして、次のように

「大町桂月先生ノ道案内トシテ漁船ニテ牛滝村迄 沿岸ノ絶景ヲ賞シツツ 除行牛滝へ 午后五時着 扇子へ揮毫ヲ乞フ」

と、記されている。更に翌日は、九月十三日

「西風浪荒ク陸行長後村へ一泊」

九月十四日 「午前十時 漁船便ニテ送ラレ 帰宅 宵宮祭」

九月十五日 「本祭執行 当夜太田幸太郎ノ馳走ヲ受ク 若者連中山車ヲ出シタリ」となっている。

このように、十四、五日の八幡宮秋祭礼と、びたりと合致するが、

九月十二日に、桂月夜泊であれば、翌十三日は、海路牛滝行となるはず、これが、十二日付に記されているのは、合点がいかない。九月十二日桂月来佐でなくて、一日くりあがり、九月十一日来佐となるべきであろう。何かの錯誤が生れたのではないか。

桂月来佐は、九月十一日説を、私は採りたいと思う。

大正十一年九月十一日、歩行で桂月は佐井へきた。同行者は、下北郡役所の山本角次郎、小笠原松次郎、太田吉司と併せ、四人であった。

この夜は、川崎旅館へ泊り、古佐井の太田猛男(当時、役場勤務)が出向き、郡役所の山本と、翌日の行程をうち合せた。

そして、猛勇も、桂月一行に加わり、案内と世話をしながら、牛滝まで、同行することになる。

当時の川崎旅館は、現在の三上家駐車場にあつたと、太田正三氏は話している。

(次回へつづく)



ルポ

佐井村郷土芸能発表大会



松雄節



つきあげ



神楽



よされ



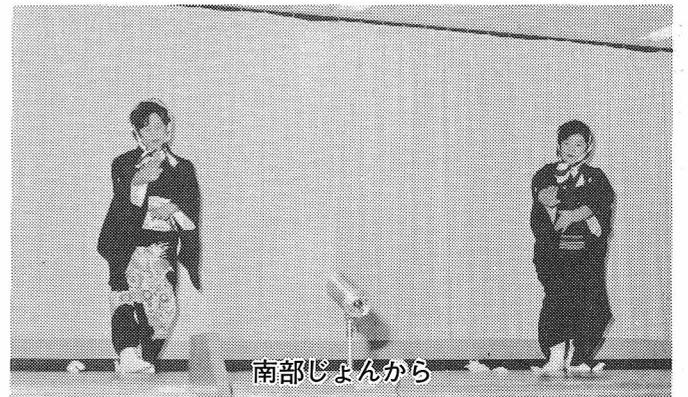
子ども神楽



三番叟



つきあげ三番叟



南部じょんから



矢越神楽



秋田音頭



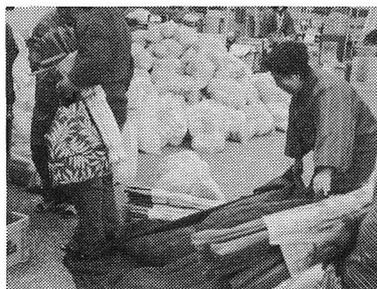
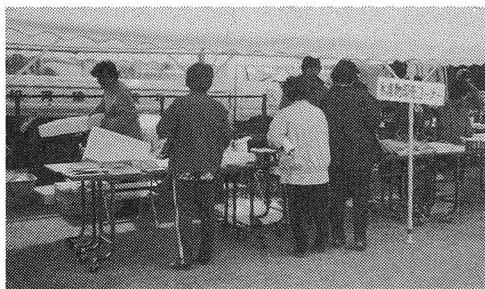
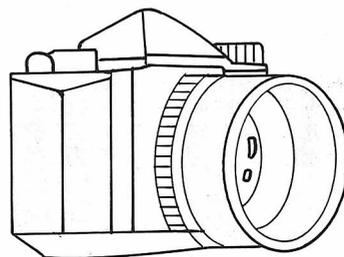
祭ばやし



福浦歌舞伎

佐井村物産展

カメラ



教育だより

学芸会雑感

佐井小学校長 杉山 磯三郎

毎年この時期に、学校活動の大行事でもある学芸会(文化祭)が集中し、村内七校もすべて終了しようである。

そこで今回は、学芸会雑感として、日頃考え、感じていることをのべてみたい。

素朴な疑問で「なぜ、学芸会をやるのだろうか」と、本校の資料をめぐってみた。

目的① 日常の学習成果を総合的に発展させ、発表を通して児童の表現力と鑑賞力を養う。

目的② 規律と協力を基盤とした諸活動を通して、集団の中の個の役割の大切さを認識させ、望ましい人間関係の向上を図る。とある。以上の目的を達成するために、方針が立てられ、具体的な事がらが活動として運ばれる。

さて、以前の学芸会と最近の学芸会とを比べてみたい。小生の小学校時代には、大かた劇の主役は一年生から六年生まで、ほとんど同一人と記憶するし、歌を唱うの



二名で一日目の「桃太郎がA」、二日目の「桃太郎がB」、というやり方で、学芸会を何年も催した経験がある。

これらは、まさしく、前途の目的にある、集団の中の個の役割を明確にした、教育の機会均等の原則に立ったものと考えられる。

本校の場合でも、「それぞれの機会を経験させる」事を申しあわせ、仮に演出が上手な子どもでも昨年の経験と今年の経験を別に学

余暇指導

現代は余暇時代ともいわれるように、余暇をどのように過ごすかということ、その人の一生にとって重要な意味をもってきました。

しかし、生産にいそむことが美德とされた時代が今日まで続いたために、余暇に対する考え方が十分に定着していないようです。

余暇とは、J・デユマズデイエの定義によれば、「個人が職場や家庭、社会から課せられた義務から解放されたときに、休息のため

気晴しのため、あるいは利得とは無関係な知識や能力の養成、自発的な社会参加、自由な創造力の発揮のためにまったく随意に行なう活動の総体である。」といわれます。

余暇の活用については、年少の

習させ、それぞれの能力の可能性を別の角度から「指導し、激励し助言し、賞賛し」自信をもたせる事につとめた。

これらは、最近の教育の方向として、村内各校どこも同じであると

思われる。ある学校では、学芸会を午前中で終了したとき、又ある学校では「投げお花」を中止したとき、学芸会には、その地域の事情、父母の協力と意識、学校の事情等々

時代から、その生活の中において具体的に遊びや創作活動を通じて生活の一部として指導することが非常に重要なこととなってくると思われま

す。そのためにはまず、大人自身が余暇に対する積極的な姿勢がなければなりません。

週休二日制が進行する中で大人の余暇の過ごし方もいよいよ切実なものとなってきたわけですがその方向に二つのことが考えられるのではないのでしょうか。

その一つは、個の生活の充実という意味で自分の趣味などを豊かにするという方向であり、もう一つは他者との関係において余暇を過ごすということがあるように思

われます。他者との関係でいえば一つは親子で一緒に過ごす余暇があり、もう一つは地域社会の中で地域活動に積極的に参加するとい

うことを考えてみてはどうでしょう。

で違って当然かも知れないが、少なくとも、「子どもに機会を多く経験させる」ことを念頭において学芸会であったなら、それらは可

としなければならぬだろうし、心情としても理解しなければならぬ。本校学区の父母の協力の基に、

整然と、力強い子ども達の表現活動には、従来知られなかった、良

さの発見できる絶好の教育活動であったと思われてならない。

うか。子どもの余暇指導という観点で考えると大人の余暇観を子どもに指導してもそれが口頭で行われるものだけであるならば決して

十分な成果をあげることにはできないでしょう。繰り返すにようになりますが現代の大人は決して余暇利用が得意ではないのですからひとまず

子どもと一緒に、原点に帰って生活を楽しむことからはじめたらどうでしょうか。親と子と一緒に楽しむ余暇、あるいは一緒に行動する余暇利用、その中で自由で創造

的な余暇活動が考えられ、そこから余暇の指導がはじまるのではないのでしょうか。



秋の火災予防運動

十月二十二日から二十八日まで県下一斉に秋の火災予防運動が実施されました。この運動中、佐井消防分署では原田小学校児童から防火図画、福浦小中学校児童、生徒から防火標語を募集、消防本部で審査したところ、次の皆さんが入選されました。

◎防火図画

- 加藤 奈美子 (二年)
- 磯川 直樹 (三年)
- 松沢 さおり (四年)

- 加藤 奈美子 (五年)
- 根岸 守男 (六年)

坂井敏也(中三年) 根気良く続けてうつけく火災予防

◎防火標語

- 佳作 内藤 美奈子 (四年)
- みのがすな、その子のマッチに「ちよつと待て」

田中 カナ子 (中一年) 火の元は、あなたが守る役目です

- 田中 由利江 (中二年)

体験してからではおそい火災の死

スポーツ

第2回 陸奥湾一周 駅伝競走大会

前号に引き続き、去る十月七日、むつ市・青森市間において開催された第二回陸奥湾一周駅伝競走大会の結果をお知らせします。

- 区間1 (一区〜五区)
 - 十四位 二時間〇四分五三秒
 - (昨年 二時間〇九分三〇秒)
- 区間2 (六区〜九区)
 - 十一位 一時間二八分〇七秒
 - (昨年 一時間三〇分二三秒)

- 区間3 (十区〜十三区) (十位)
 - 十七位 一時間十四分十二秒
 - (区間変更のため比較不可)
- 区間4 (十四区〜十八区)
 - 十三位 一時間二分二二秒
 - (区間変更のため比較不可)

- 区間5 (十九区〜二十一区)
 - 十三位 四三分四四秒
 - (昨年 四位 四四分二六秒)
- 総合タイム(村の部)
 - 十四位 六時間五三分十七秒
 - (昨年 七時間〇四分五二秒⑪)
- 総合順位(六十五市町村中)

【あとでより】

今が大切

火の始末

五十位 昨年 四十六位(六十一市町村)以上が第二回大会における、佐井村選手団の結果です。当村選手団は、全員が自己最高の力走を展開して、昨年の記録を大中に短縮(十一分三十四秒)したものの、県内のトップクラスを揃えた、上位各市町村の壁は厚く、今年初参加した上位町村を除くと、昨年同様の順位となった。来年の第三回大会に向けて、選手、役員一丸となって、地道なトレーニングの積み重ねが始まっている。今後の活躍に期待しつつ、暖かい目で、御支援いただきたいと思えます。

佐井村中央公民館

俳句と短歌教室

十一月八日、川目中村梅次郎の墓をみて (吟行) 三上 敏

天高く足跡残す墳墓かな 若者に文化伝えて天高し 川岸キヨ子

秋草を旅の役者の墓に添え 天高し川目の里に歌舞伎あり 縁ありてこの地に眠る師夢の花 競い咲く野菊を摘みて供えけり 田名部ヒサ

歌舞伎師の墓とり巻きし秋の草のこん菊ねむる師匠の墓傍に 山里の煙のほるや空高し 菊池 みや

芸名を刻む墓石に秋の風 野菊供え名のみ聞く碑に触れてみる 一茎の野菊折りつつ人思つ 浜中 よん

秋晴れの川目路しんと人見えず 芸人の墓ひとつあり秋の空 天高く碧ひと色に雲見えず 大石健次郎

原石の粗き墓形に秋深し 残菊に歌舞伎役者の墓細し 歌舞伎名の彫り浅き墓みだれ 秋天の碧翳ふ影なし雲もなし 泉田タツ子

秋晴れの里に役者の墓一基 梅次郎と刻みし墓にのこん菊 雑 詠 田名部ヒサ

茅蠅しの鳴きて家路を急ぎけり 片隅に鬼灯つやめく喫茶店 嫁ぐ娘に妙義譲はるか雪化粧 深みゆく秋の灯し火人の愛 姫女宛吟行の歩に群れそよぎ 泉田タツ子

秋の雲姿を変えて走りゆく 秋深し風に首振る鬼芒 菊池 みや

猫が背をころりと土に空高し 秋の雷樽洗う手を急かれつつ 文化の日一葉落ちし位置確めき 嵐去り明けてうれしき鳥の群 稲掛けて矢越高山かくれたり 天青き狭間の里の菊さかる 香を満たす群れ菊のなか我一人 島野 房子

中天に満月白し音もなく 朝顔の紺台風に堪えて居し 舟の骸風化のままに秋暮るる 枯葉舞い映える夕陽や道標 短 歌 島野 房子

陽に澄みし野菊の如く安かに眠る魂を手合わせる 菊香る岩木ふもとに立寄れば遠き面影思いつかへる 川岸キヨ子

新内の「蘭蝶」流るる静まの夜 聞きていつしか眠り迫りぬ 地平線沈む太陽燃えつきぬ生きて悔なきオレんじの色

保健婦だより

この冬のカゼ対策

カゼはだれでも毎年何回かは経験する、ごくありふれた病気です。たかがカゼくらいとゆだんしている併発症やカゼの影にかくれている重い病気が顔をだし、思わぬシツペ返しをされることもありま

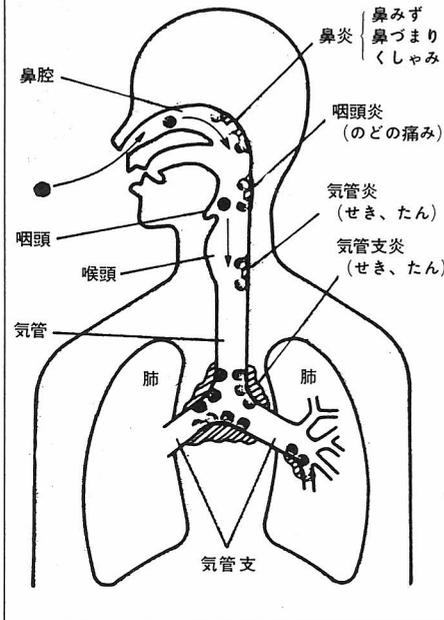
昔から「カゼは万病のもと」といわれ警戒されたのもこのためです。

カゼの予防

- ① 過労、睡眠不足を避け、休養を十分に取る。
- ② バランスのとれた食事で、栄養も十分に取る。
- ③ 規則正しい生活を守る。

カゼの症状

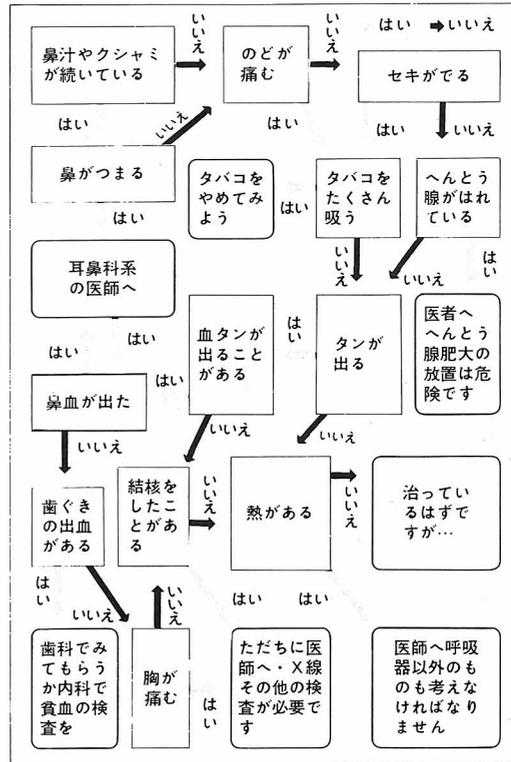
カゼ症状の起こり方



カゼをひいたら

カゼの治療の三原則は、安静、保温、栄養です。カゼはひきはじめが肝心ですから、暖かくしてゆっくり休み、消化のよい栄養物をとりま

カゼが治らないときのチェック



三歳児健診の結果

「三つ子の魂百までも」と古くからいわれる言葉があります。三歳位になると、こ

とばの数も増え、大人顔負けの事を話し出すようになります。親なら誰でも、「我が子は覚えがよくて将来はすぐく頭のよい子になるのではないだろうか」と思うのではないでしようか。

やんちゃでかわいい三歳の時期は「乳歯が全部はえそろう」「自分で何でもやってみよう」と自我の芽ばえが出てくる。「一人で遊んでいたのが、他の子ど

もと一緒になって遊び始める」など発達が著しい幼児期の節目の時期です。この時期に、心身健康に「育っているか」「異常はないか」「しつけ上の問題や困っていることがないか」などチェックし、健康を守るために三歳児の健診を行っています。

当村では、年二回(五月十八日十月九日)行いました。その結果は対象児四十一名、受診児三十九名で、

要検査児14名	发育不良 1名	精神発達 2名	皮膚疾患 3名	扁桃肥大 1名	かぜをひきやすい 4名	ひきつけ 2名	熱を出しやすい 1名
助言指導16名	排尿に問題 5名	オムツ使用 4名	おやつとの与え方に問題 9名	指しゃぶり 2名	性器いじり 2名	着脱衣の自立ができない 3名	行動分離ができない 1名
☆歯科検診の既往	中耳炎既往 1名	一人平均虫歯本数 七・五本					



三十九人中虫歯がない子 三人
はえているうちの殆んど
が虫歯の子 八人と多い

虫歯のない子がたった三人と少ないことから、今後、おじいさんおばあさん、お父さん、お母さんの家族ぐるみで、ジュースやお菓子の与え方、おやつの決め方、歯みがき等に取り組んで欲しいものです。

12月の行事

- 4日(火) 原田地区家族計画
- 7日(金) 栄養教室(第3回目)
- 11日(火) 母親教室・妊婦健診
- 14日(金) 老人健康教室
- 17日(月) 子宮ガン検診
- 19日(水) 乳児・一歳半児健診

国保だより

新しい高額療養費の制度

十月一日（十月診療分）から、健康保健法の改正に伴い、高額療養費支給制度の仕組みが変り、自己負担が軽くなることになりました。

三万円を月二回以上

支払った場合

一つの世帯で、一ヶ月に三万円（市町村民税非課税世帯の人は、二万一千円）以上の自己負担を二件（回）以上支払った場合（一人の人が二回以上支払うか、あるいは二人以上の家族が支払った場合は、それらの自己負担は全部合算されて、合せて五万一千円（市町村民税非課税世帯の人は三万円）を超える部分はあとで国保から払

い戻されます。ただし、合算されるのは同じ国保の被保険者に限られ、他の医療保険（健康保険や共済組合など）の加入者とは合算されません。

年四回以上の高額療養費



一つの世帯で一年間に四回以上（昭和五十九年十月診療分から算定される）高額療養費の支給対象額は、一ヶ月三万円（市町村民税非課税世帯は二万一千円）を超える額となり、三万円（二万一千円）を超えた医療費は全額あとから払い戻されます。

この場合でも、回数が通算されるのは同じ国保の被保険者に限ら

れ、他の医療保険（健康保健や共済組合など）の加入者は除かれま

長期療養の必要な病气

長期にわたり、継続的に高額な治療の必要な病気で、厚生大臣の指定するものについては、高額療養費の支給対象額は、一万円を超える額となります。一ヶ月一万円を超えた医療費は、あとで国保から払い戻されます。

現在厚生大臣が指定するものは

- ①血友病
- ②人工透析治療を必要とする慢性腎不全

支給の手続き

国保では病院・診療所から提出される「診療報酬明細書」にもとづいて自己負担金の額を計算し、五万一千円（市町村民税非課税世帯は三万円）を超えた額を支給します。（年四回以上の場合はこの限りではありません。）

「診療報酬明細書」は診療を受けた月の翌々月の中旬（通常）に民生相談課へ回ってきます。支払いはその後になります。

年金だより

税務だより

未納保険料を

なくしましょう

国民年金の保険料で、年度を過ぎてしまった期間に、未納のままになっている分はありませんか。

もし、そのままにして二年間たちますと時効のため納めることができなくなってしまう、万一の事故にあっても、障害年金や母子年金はもちろんのこと、場合によっては老齢年金すら受けることができなくなることあります。

過年度分の未納保険料については、社会保険事務所から送られてくる「納付書」で納めることとなりますが、役場にも備え付けてありますので、早急に納付してください。

国民年金の保険料は

所得から控除されます

今年中に納めた国民年金の保険料は、本人の分はもちろん家族の分も含めて、前納分、未納分、追加分を問わず「社会保険料」として課税対象となる総所得金額から控除されますので、年末調整や確定申告のさいには忘れずに申告し控除を受けてください。

今年一年分の保険料は次のとおりです。

- ・定額保険料 七三、四七〇円
- ・付加保険料 四、八〇〇円

税に關して正しい理解を

我が国の税制は、納税者が自ら税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、申告して納税する「申告納税制度」を採っています。

税務署では、申告納税制度の基本である「正しい申告と納税」のために、広報、相談、指導、調査を通じて、正しい税知識の普及や税負担の公平確保に努めています。

また、税理士会、日本税務協会、青色申告会、法人会、間税協力会、納税貯蓄組合などの関係民間団体や地方公共団体でも、税務研修会や税務相談などの活動を通して、納税者が適切な申告と納税ができるよう指導しています。

納税者のみなさん、税を正しく理解し、正しい申告と納税をしましょう。

12月25日は
固定資産税第3期の
納期限です。
 納期内納付にご協力下さい。

↓こんな時には届出を

国保にはいる場合	
●転入してきたとき	●印かん・転出証明書
●会社等の健康保険をやめたとき	●印かん・会社等の健康保険をやめた証明書
●子どもが生まれたとき	●印かん・被保険者証・母子手帳
●生活保護を受けなくなったとき	●印かん・保護廃止通知書

↓届出に必要なもの

国保をやめる場合	
●転出するとき	●印かん・被保険者証
●会社等の健康保険にいったとき	●印かん・健保と国保両方の被保険者証
●被保険者が死亡したとき	●印かん・被保険者証・死亡を証明するもの
●生活保護を受けることになったとき	●印かん・被保険者証・保護決定通知書

こんな場合にも

●住所・氏名・世帯主・続柄などが変わったとき	●印かん・被保険者証
●世帯主の合併・分離のとき	●かん・身分を証明できるもの
●修学のために転出するとき	●印かん・被保険者証・在学証明書
●出張、旅行などで、別の被保険者証が必要なとき	●印かん・被保険者証
●高額療養費の申請をするとき	●印かん・被保険者証・領収書・口座番号

国保の届出は必ず14日以内に手続きしましょう



子宮ガン検診を 行います。

子宮ガンによる死亡は

早期発見で防げる

毎年多くの女性が子宮ガンのために死亡していますが、子宮ガンによる死亡数は年々減少しています。

子宮ガンの発生数そのものが減ったのではなく、早期発見と治療の進歩により、子宮ガンによる死亡数が減少したということです。

子宮ガンは他の多くのガンと比べて、治癒率の高いガンです。もちろん、そのためには早期発見がなによりも重要です。ガンを恐れてばかりいて早期発見がおくれないと、治るものまで治らなくなり、あなたの豊かな人生に大きな打撃となるでしょう。

しかも現在では、早期に発見すれば、そのほぼ九十%近くの人が治る可能性もついています。

村では、今年度第二回目の「子宮ガン検診」を次の日程で行いま

す。保健協力員が巡回しますので申込みください。

子宮ガン検診日程

月 日 十二月十七日
場 所 大間町開発センター
受付時間 午後一時から
料 金 四〇〇円
対象者 満三十歳以上の女性



※なお、大間町開発センターまで役場の車で送迎します。

一般健康診査を 行います。

なぜ検診が必要か？

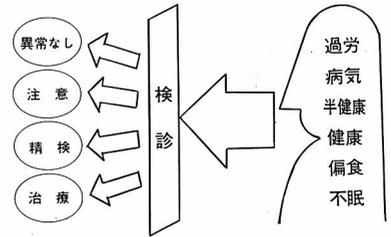
ふだん健康と思って生活している人たちの中から、気づかないうちに発生している病気を早く発見し、病気が重くならないうちに早期治療をするための第一歩が検診です。

さらに、病気のもとになる異常な状態をみつけ、日常生活に注意を要する人を選び出すことも目的のひとつです。

つまり、検診によって現在の体の状態が「異常なし」か「注意、観察を要する」か「精密検査や治療を要する」かのどれであるか、ふるい分けられるのです。

したがって、検診は自分の健康

管理の出発点といえましょう。



定期検診が大切なわけ

人間の体は、日々刻々と変化しているものです。今年「異常なし」であったから来年もそうかという、必ずしも「異常なし」とは限りません。

また、だれしも年をとるにしたがって老化し、それとともに体の異常状態も増えてきます。特に、成人病といわれる高血圧や動脈硬化、心臓病、糖尿病、あるいはガンなどは、三十歳代の後半から発生が急に増加しています。

定期的に検査を受けることにより、自分の体の状態の流れをつかむことが、早期に異常をみつけ出すカギといえます。

以上のことから村では、第二回目の「一般健康診査」を一月中旬から二月下旬まで実施しますので保健協力員が巡回したとき申込みください。

対象者 四十歳からお年寄りまで
料 金 無料

製造事業所の皆さんへ

ご協力
ください

昭和59年工業統計調査 石油消費構造統計調査

通商産業省では、上の2つの調査を12月31日現在で行います。調査の対象となった事業所には、年末年始にかけて調査員が伺います。調査の内容は統計以外の目的には使われませんので、安心してご協力くださるようお願いいたします。



検診日

火曜日から金曜日まで、(祝・祭日はのぞく)一日当り九〜十人で行います。受診日は役場で指定します。指定された日に受診できない人は、早目に役場民主相談課か、診療所に連絡してください

検診受付時間

診療所窓口で、午前八時十分から午前八時三十分まで受付します。両佐井を除く各地区は、車で送迎します。

青少年の社会参加

青少年育成佐井村民会議

最近、少年非行や校内暴力の増加など青少年の問題がますます深刻化しています。その背景のひとつには、青少年にとって地域社会との結びつきや人間的な触れ合いの機会がだんだん少なくなってきたということがあると言われています。

成長期の青少年にとって、地域や団体などの活動にすすんで参加し、その中で協調性や連帯意識を高め、自分の果たす役割を自覚することは極めて大切です。たしかに、趣味的な活動や気の合うグループでの交流もみられますが、一方、気のすまないことや困難なことは避ける傾向も強くなっており、地域社会とのかわりの中で自立性や社会性を身につけています。

ける機会が少なくなってきたいます。

そこで、今求められているのが「青少年の社会参加」。

お父さん、お母さん、子どもたちに、いい体験させてみましょうか？

指導者のみなさん「青少年の社会参加」について、いま一度考えてみてください。きっかけは、どこにでも転がっています。

あなたのアドバイスで青少年の社会参加の輪を広げてください。こどもの頃は、好奇心もおう盛で、何にでも取り組む意欲を持っています。

まず、あいさつや遊び、グループ

お父さん、お母さんへ

きっかけは、こんなところから

- 1 一日の始まり「おはよう」
- 2 いっしょに日曜大工
- 3 遊びから友達
- 4 小さな手で大きな輪
- 5 すずんでサークルに
- 6 みんなでいい汗
- 7 暇も子もいっしょに

プ活動などを通じて、日常的に地域社会と結びつき、社会に目を向ける習慣を身につけさせることが大切です。

でも、無理強い逆効果、こどもの自発性を促すことが肝要です。



「忘年」と言う言葉にはいろいろ

忘年(わねん)という言葉にはいろいろな意味があるようです。自分の老いを忘れて没頭するほどおもしろく思うこと、年齢の差を気にとめないこと、長幼を論じないこと、その年の苦勞を忘れること――などです。

もちろん忘年会はその年の苦勞を忘れるための催しですが、せつかくの会ですから、年齢を忘れ、長幼に関係なくたのしみたいものです。

歳時記

最近、泊まりがけの忘年会が流行しています。といっても、別にぜいたくになったのではなく、マイカーの普及によるものです。忘年会の後、酔っぱらい運転をして帰ることはできないので、それならいっそ温泉宿などに泊まって忘年会をやり、あくる朝早くみんなそろって出勤しようというわけです。

一方、マイカー通勤の少ない大都市でも、泊まりがけの忘年会が増えています。こちらは、二次会、三次会が酔っ払って遠いベッドタウン

忘年会

十二月はお正月用の食品が大量に出回るシーズン。同時に食中毒など食品の「事故」も増えることから、国では特に十二月を「食品の年末一斉取締り月間」として、食品衛生監視員が食品関係業者の監視を行います。わたしたちも、おせち料理などの食品の取扱い、保存には十分に注意しましょう。



みんなの声



物産展のねらい

かねてよりやってみたいと思いましたが、やって欲しいと願っていた物産展が盛況に実施されたことは喜びにたえない。多くの人々の協力により、バラエティに富んだ会場であったし、村民の関心も高く主催者側も気を良くしていると思う。

成功の要因は、周到な計画と豊作に恵まれたことでしょう。昨までの冷害で沈滞したムードの中では、このような意気は揚らなかつたのではないかと。出品された農

産物の殆んどは、自家用の中から選別出品されたものと思えますが陳列品は地元産だが、即売品は他所の産物では淋しい。

海産物の出品数は少なかったが漁期の関係で限定されるのは止むを得ないが、加工品の開発が後の課題であり、次回に期待したい。

木工品と手工芸品には目を見張るものが多かった。忘れかけていた伝統ある民具など、観光用に向けてほしい。豊富な山の資源を生かし、器用な腕と、優れた技術を活かすことは、老令化社会に移行する現代世相の中で、最も重要視すべきことであろう。

また、酒類や各種加工品など参考とすべき添物は会場をにぎわすに効果はあったようですが、要はこれを機に自家消費の域を脱し、いかに商品化するにかかっていると思う。

農産物にしろ、木工品や手芸品

にしろ、商品として金にならなければこれ以上の進歩向上は望めないのではないかと。みんなが良くなるため、地元を見直そうと叫びたい。

何事によらずとにかく他所の物が良く見えがちですが、村民挙げて地元産物を愛用し、地元施設を利用して、特産物の開発に努めてゆくなれば、村の経済も向上し地域が明るくなると思う。

そうなるのはじめて物産展が成功だったと言えるのではないかと。

|| 参観者より ||

歩行者天国を見て

佐井小学校二年 石山りょう子

九月二十四日、大佐井の浦町で始めての歩行者天国がひらかれました。私は、青森の歩行者天国も見ていたのでとてもたのしみにしていました。

感電防止にアースを!



アースの取付けは電気工事店に依頼しましょう。

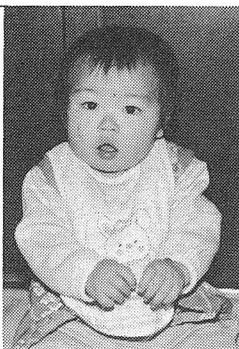
(財) 東北電気保安協会

その日はとても天気がよくて、お母さんたちがたくさんいて、私はいちちゃんと二人で行き、せっけんとりボンをつけてソープフラワーを作っていました。いろいろなコーナーがあつたのし

ろうな色があつたのし。ミニ花があつた。私も大きくなったらやってみたいと思いました。ほかに、じゃがいもやかぼちゃをもちそうになつたりしてとてもたのしかったです。また歩行者天国をやってほしいと思います。

図書コーナー、えかきコーナー、おてだまコーナー、手芸コーナーがありました。私は、手芸コーナーに行ってみました。

満一歳になります



館脇瑞穂ちゃん

(修・礼子) 矢越

戸籍の窓口

11月15日現在

◎お誕生おめでとう

奥本 恵 (洋典)	古佐井
宮川 修平 (久雄)	矢越
和田 真奈美 (和彦)	大佐井
松谷 歩高 (志郎)	大佐井
山本 裕子 (慎也)	古佐井
福田 祥久 (功)	矢越
東出 崇裕 (盛光)	古佐井
田中 洋子 (充)	福浦
松原 美佳 (良和)	大佐井

◎ご結婚おめでとう

(柳 沢 益孝)	十和田市
(田 中秋子)	福浦
(玉 熊 信明)	青森市
(金 井 美保子)	福浦
(小 野 寺 功一)	仙台市
(樋 口 みどり)	大佐井
(金 澤 茂)	大佐井
(樋 口 厚子)	古佐井
(若 山 隆 芳子)	中道
(真 野 郁子)	新潟市
(宮 木 正人)	矢越
(山 本 弘子)	平塚市
(小 玉 和男)	佐久市
(田 名 部 照代)	古佐井
(下 斗 米 幸雄)	原田
(井 口 すみ子)	大町市

◎おくやみ申し上げます

加藤 やな (正吉)	原田
大畑 留太郎 (キヨ)	牛滝
坂井 美喜雄 (カチエ)	牛滝

11月1日現在人口(前月比)

男	2,078	(- 2)
女	2,075	(- 2)
計	4,153	(- 4)
世帯数	1,140	(± 0)